

1 計画策定の背景

(1) 経 緯

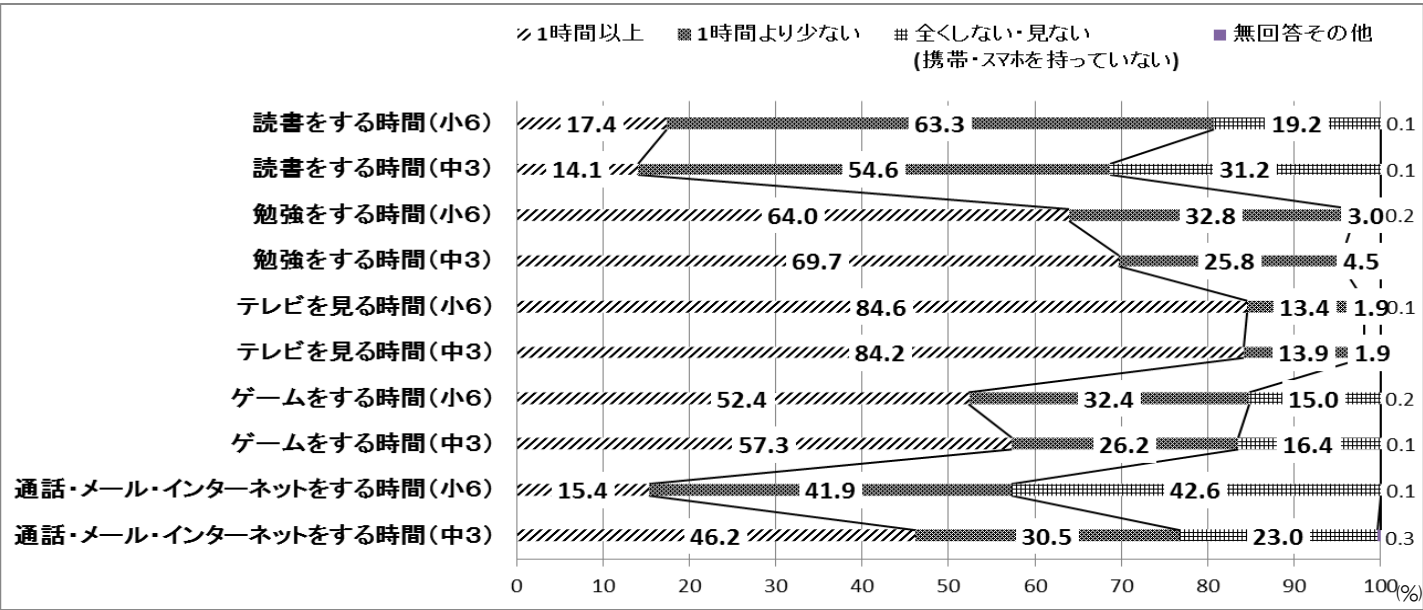
平成 23 年度に策定した広島市子どもの読書活動推進計画（第二次）の計画期間が本年度末をもって満了することから、第二次計画の成果と課題を検証するとともに、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、第三次計画を策定する。

(2) 子どもの読書の現状

平成 27 年 4 月に文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」によると、広島市立学校において、学校の授業時間以外の普段（月～金曜日）の読書時間は、1 日当たり 1 時間以上読書をする子どもの割合は、小学校 6 年生は 17.4%、中学校 3 年生は 14.1%であるのに対して、全く読書をしないと回答した小学校 6 年生は 19.2%、中学校 3 年生は 31.2%であった。

家庭では、勉強以外にテレビ視聴やゲームなどに時間を多く使ったり、学校段階が進むにつれて、携帯電話やスマートフォンを使ってメールやインターネットをする時間が増えたりする一方で、読書時間が短くなっており、読書習慣が十分に形成されていない状況にある。

学校の授業時間以外の普段(月～金曜日)の過ごし方【平成 27 年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省実施)】



2 第二次計画の成果と課題

(1) 目標の達成状況

＜目標＞

図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、年 12 冊（1 か月に 1 冊）以上の本を読む子どもの割合を伸ばす。

1 か月に 1 冊以上本を読む子どもの割合【「基礎・基本」定着状況調査(広島県教育委員会実施)】

区 分	計画策定時	推進状況（実績）					目標値 ※
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
小学校5年生	91.1%	91.2%	91.2%	89.7%	90.5%	90.1%	93.8%
中学校2年生	80.9%	82.4%	84.6%	79.7%	80.5%	83.0%	87.3%

※ 目標値は、「第 56 回学校読書調査」（平成 22 年 5 月 毎日新聞社・全国学校図書館協議会実施）の全国平均値。

1 か月に 1 冊以上本を読む子どもの割合は、小学校 5 年生では、計画期間中おおむね 90%を維持してきたが、平成 25 年度以降は計画策定時の数値を下回った。中学校 2 年生では、平成 23・24 年度に改善が見られたものの、平成 25・26 年度は第二次計画策定時の数値を下回った。平成 27 年度は改善が見られ、第二次計画策定時よりも 2.1 ポイント上回ったが、目標値には届かなかった。

図書館、学校等において、計画に沿って重点施策や各取組を推進したが、第二次計画策定時に対し子どもの読書の状況は大きな改善がみられず、目標の達成には至っていない。

(2) 重点施策の達成状況

区分	重点施策	計画策定時の状況 (平成 22 年度)	目 標 (目標年度：平成27年度)	推進状況 (平成 26 年度までの実績)	達成状況
図書館等における重点施策	発達段階に応じた読書活動のための情報提供の充実	広報紙・リストなどで、新刊書やテーマに沿った図書を紹介	発達段階別図書リストの作成・配付	こども図書館において、平成 25 年度から、発達段階別図書リスト（3・4 歳、5・6 歳、小学 1・2 年生、3・4 年生、5・6 年生、中学生向けの 6 種）の作成・配布を行った。また、高校生のための職業に関する図書リストの作成・配布を行った。	達成
	図書館での読み聞かせボランティアのステップアップのための研修会の充実	こども図書館で年に 1 講座開催（1 講座 5 回）	経験者を対象としたステップアップ研修をこども図書館で年に 2 講座開催	こども図書館で実施する経験者を対象としたステップアップ研修を、平成 25 年度から、年に 1 講座から 2 講座に増加して開催した。	達成
	各保健センターでの絵本の読み聞かせの実施の充実	4 か月児健康相談における絵本の読み聞かせの実施 年 132 回 (4 か月児健康相談 実施回数 306 回)	4 か月児健康相談において毎回絵本の読み聞かせを実施	4 か月児健康相談において、平成 24 年度から、毎回絵本の読み聞かせを実施した。	達成
学校における重点施策	読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し	全ての小・中・高等学校で作成している。	全ての小・中・高等学校で毎年見直す。	見直しをした学校の割合（平成 26 年度） ○小学校 100%（142/142 校） ○中学校 100%（64/64 校） ○高等学校 100%（9/8 校 9 課程）	達成
	小・中学校の学校図書館図書標準冊数の達成	図書整備率 ○小学校 111.6% ○中学校 111.1% ※平成 20 年度以降の開校を除く。	全ての小・中学校で標準冊数を維持する。	図書整備率（平成 26 年度） ○小学校 114.5% ○中学校 116.1% ※平成 20 年度以降に開校した 3 校を除く全小・中学校で標準冊数を達成	達成
	小・中学校での学校図書館ボランティアの確保	学校図書館ボランティアの人数 ○小学校 137 校 1,989 人 ○中学校 52 校 785 人	学校図書館の運営に必要なボランティアの人数を各学校で引き続き確保する。	学校図書館ボランティアの人数（平成 26 年度） ○小学校 135 校 1,987 人 ○中学校 46 校 322 人	ボランティアの人数は地域によって一律に確保することが困難となっている。

(3) 第三次計画に向けた課題

- 青少年（中学生・高校生）が読書習慣を身に付けるための方策が不十分であるため、青少年の読書支援の充実を図る必要がある。
- 保護者向けの情報提供の多くが乳幼児のいる家庭向けのものとなっており、今後は、学齢期の子どもがいる家庭向けの情報提供の充実を図る必要がある。また、家庭での読書の習慣化を促進するため、家庭と連携した読書活動を推進する必要がある。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 28 年 4 月から施行）の趣旨を踏まえ、障害の有無にかかわらず読書に親しみ楽しむことができる環境の整備を推進していく必要がある。
- 学校では、読書活動の全体計画・年間指導計画をさらに充実した内容とするよう毎年見直しを行うとともに、司書教諭、学校図書館担当事務職員（行政区ごとの拠点中学校に配置）などによる体系的な読書活動の充実を図る必要がある。
- 学校図書館運営に携わる図書ボランティアの人数は、地域によって一律に確保することが困難となっていることから、今後は、ボランティアの人数の確保とともに、学校図書館担当事務職員の配置のあり方等について検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図る必要がある。
- 図書館が実施する学校等への読書支援事業が十分に活用されていないため、図書館司書と学校図書館担当事務職員が積極的に協議・情報交換を行い、図書館と学校の連携・協力を深めていく必要がある。

3 第三次計画の概要

- (1) 目 的
- 子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進する。
- (2) 計画の位置付け
- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村子ども読書活動推進計画

○ 広島市教育振興基本計画の行動計画
- (3) 対 象
- 子ども（おおむね 18 歳以下の者）
- (4) 期 間
- 平成 28 年度から平成 32 年度まで

(5) 目 標

- ア 目標設定の考え方
- (ア) 第二次計画に引き続き、子どもの読書状況の改善を図ることを目標として掲げる。
- (イ) 目標の指標は、第二次計画において達成に至らなかった目標値を継続して掲げることに加え、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」の「児童生徒質問紙調査」における質問事項「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」を用いて新たに設定する。

指標を追加する理由

学齢期の子どもは、家庭では勉強以外にテレビ視聴やゲームに時間を多く使ったり、また、学校段階が進むにつれて、携帯電話やスマートフォンを使ってメールやインターネットをする時間が増えたりする一方で、読書時間は短くなっている。このため、家庭と連携した子どもの読書活動の推進などに取り組み、読書の習慣化を促進し、普段から読書をする子どもの割合を伸ばすことを新たに指標として設定する。

イ 目標

- <目標>
- 図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、自主的に読書をする子どもを増やす。

指標	区分	現状 (平成 27 年度)	目標値 最終年度(平成 32 年度)
1 か月に 1 冊以上本を読む 子どもの割合※1	小学校 5 年生	90.1%	93.8%
	中学校 2 年生	83.0%	87.3%
学校の授業時間以外に、普段 (月～金曜日)、読書をする 子どもの割合※2	小学校 6 年生	80.7%	84.7%
	中学校 3 年生	68.7%	74.1%

- ※1 「基礎・基本」定着状況調査（広島県教育委員会実施）による数値。
目標値は、第二次計画の目標値（第 56 回学校読書調査（毎日新聞社・全国学校図書館協議会実施）の全国
平均値）とする。
- ※2 全国学力・学習状況調査（文部科学省実施）による数値。
目標値は、悉皆調査となった平成 25 年度以降過去 3 か年の平均伸び率（小学校 6 年生 1.0%、中学校 3 年
生 1.6%）を乗じて設定する。

- (6) 内 容
- 別紙「広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）」素案（概要）のとおり

4 今後のスケジュール

- 平成 28 年 1 月 審議会（広島市立図書館協議会、広島市社会教育委員会議）及び広島市教育委員会議において、
素案についての説明・意見聴取
閉会中常任委員会（総務委員会）において、素案についての説明・意見聴取
- 2 月 素案に対する市民意見公募
- 3 月 計画（案）策定、広島市教育委員会議での審議、計画策定・公表

「広島市子どもの読書活動推進計画(第三次)」素案(概要)

別紙

計画の目的、基本方針と施策体系

＜目的＞

＜施策の基本方針＞

＜具体的方針＞

＜取組方針＞

【凡例】 ○新規取組方針 ★重点取組方針

本と出会い・楽しみ・豊かに生きる

子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進する。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

- ・保護者等への学習機会や情報提供の充実
- ・保護者等に対する啓発・広報活動の推進
- ・家庭での一日5分絵本の読み聞かせ運動の推進

2 地域における子どもの読書活動の推進

1 図書館における子どもの読書活動の推進

- ・幼児・児童の読書支援
- ★青少年の読書支援
- ・調べ学習の支援
- ★保護者等に対する読書推進事業の推進
- ・読み聞かせボランティアの研修及び活動支援
- ★あらゆる子どものための読書環境の充実
- ・司書の知識・技術の向上と適切な配置
- ・図書館ボランティアとの協働
- ・民間団体等に対する情報提供
- ・図書館における啓発・広報活動の推進

2 公民館等における子どもの読書活動の推進

- ・公民館におけるおはなし会等の充実と学習機会や情報提供の推進
- ・公民館図書室等の読書環境の整備・充実
- ・ボランティア団体等への研修及び活動支援
- ・児童館におけるおはなし会の充実
- ・児童館における読書環境の充実
- ・公民館・児童館における啓発・広報活動の推進

3 学校等における子どもの読書活動の推進

1 学校等における子どもの読書活動の推進

- ★学校における読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し
- ・調べ学習の推進や「朝の読書」活動等の取組の普及
- ・発表機会の充実
- ★学校図書館司書教諭等教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供
- ・学校図書館の運営にあたるボランティアの実践力の向上
- 学校図書館運営体制の充実
- ・学校図書館等の施設・設備の整備・充実
- ・幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動の推進
- ・幼稚園・保育園・認定こども園における読書環境の充実と選書の工夫
- ★家庭と連携した読書活動の推進

4 関係機関の連携・協力の推進

1 公的機関の連携・協力の推進

- ・図書館と公民館、保健センター等の連携・協力
- ★図書館と学校・学校図書館等の連携・協力

2 民間機関等との連携・協力の推進

- ・社会教育関係団体等との連携・協力
- ・読書関係団体やグループとの連携・協力

(注)この計画における図書館とは広島市立の図書館、学校とは広島市立の学校とする。

目標設定と新規・重点取組

1 目標

図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、自主的に読書をする子どもを増やす。

指標	区分	現状 (平成27年度)	目標値 最終年度(平成32年度)
1か月に1冊以上本を読む子どもの割合※1	小学校5年生	90.1%	93.8%
	中学校2年生	83.0%	87.3%
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、読書をする子どもの割合※2	小学校6年生	80.7%	84.7%
	中学校3年生	68.7%	74.1%

※1 「基礎・基本」定着状況調査(広島県教育委員会実施)による数値。目標値は、第二次計画の目標値(第56回学校読書調査((毎日新聞社・全国学校図書館協議会実施))の全国平均値)とする。

※2 全国学力・学習状況調査(文部科学省実施)による数値。目標値は、悉皆調査となった平成25年度以降過去3か年の平均伸び率(小学校6年生1.0%、中学校3年生1.6%)を乗じて設定する。

2 新規・重点取組

(1) 新規取組

① 青少年の読書支援

図書館において、読書活動が減少する傾向にある中学生・高校生の世代に対して、本や読書に興味・関心を持ち、目的や必要に応じた読書活動を進めることができるような支援を行う。

〈取組例〉

- ・青少年向け図書の展示等の実施【重点施策】
- ・中学校での「朝の読書」活動支援図書セット貸出事業の実施

② 学校図書館運営体制の充実

現在、本市では、行政区ごとの拠点校(中学校)に司書資格を有する学校図書館担当事務職員を1名ずつ配置するとともに、地域の方々に図書ボランティアとして学校図書館運営に携わっていただいている。基礎基本の学力の向上には、児童・生徒の読書環境を整えることが重要であり、そのために、学校図書館担当事務職員の配置のあり方や、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図る。

〈取組例〉

- ・司書資格を有する者等の外部人材の活用などの検討・実施

(2) 重点取組

区分	取組方針	重点取組	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
地域 (図書館)	★青少年の読書支援	青少年向けの図書の展示会の実施	図書館での展示回数 全館で3回	図書館での展示回数 各館年1回以上
	★保護者等に対する読書推進事業の推進	家庭読書アドバイザー※3の派遣	養成講座を開催し、家庭読書アドバイザー※3として登録(15名) (平成27年度 派遣予定回数 13回)	幼稚園・保育園・認定こども園等への家庭読書アドバイザー※3の派遣 派遣回数 45回
	★あらゆる子どものための読書環境の充実	DAISY(デージー)図書※4の整備	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書※4の蔵書冊数 112タイトル	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書※4の蔵書冊数 180タイトル
学校等	★学校における読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し	読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	見直しをした学校の割合 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	全ての小・中・高等学校で現計画を活用し、毎年見直しを行う。
	★学校図書館司書教諭等教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供	本を読む力を育てる指導の充実	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合※5 小学校 92.9% 中学校 93.7%	全ての小・中学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行う。
	★家庭と連携した読書活動の推進	「10(テン)オフ運動※6」と連携を図るなど家庭と連携した読書活動の推進	家庭における読書習慣の定着の奨励	全ての小・中学校で、リーフレットの活用等により読書効果を周知し、家庭での読書を促す。
連携関係機関の	★図書館と学校・学校図書館等の連携・協力	図書館と学校・学校図書館の連携・協力	図書館と連携した活動※7を行っている学校の割合 小学校 73.9% 中学校 57.8% 高等学校 100%	全ての小・中・高等学校で図書館と連携した活動※7を行う。

※3 参観日などの機会に幼稚園・保育園・認定こども園等に出向き、読書の意義や楽しさ等を保護者に伝えるボランティアのこと。

※4 視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人向けに作るデジタル録音図書のこと。パソコンで専用ソフトを利用して再生する。マルチメディアDAISYは、文字情報や画像も同時に再生できる。

※5 「基礎・基本」定着状況調査学校質問紙調査(広島県教育委員会実施)による数値。

※6 携帯電話・スマートフォン等の急速な普及や無料通信アプリの浸透等により、長時間使用による生活習慣の乱れや新たないじめなどの問題が台頭するとともに、家族とふれあう機会や自宅で学習や読書をする時間が減少している状況にあることから、規則正しい生活習慣の定着を図ることを目的として、遅くとも夜10時までには電源を切るなどの携帯電話・スマートフォン等の適切な使用を促進する取組を展開するもの。

※7 図書館訪問、職場体験学習、学校への蔵書・資料等の貸出や出前事業(おはなし会等)等のこと。